

# 東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

## 12月の集会所開故事業「蕎麦打ち教室」

「手打ちそば」を味わってみませんか。  
今月は蕎麦打ち教室です。打ち方を覚えれば、年越しそばも自分で打てます。  
初心者大歓迎。誘い合わせてお気軽にご参加ください。

- ▶ 期日=12月22日(日) 午前10時~正午 ▶ 場所=東館南集会所
- ▶ 講師=鈴木芳次先生
- ▶ 材料費=300円 ▶ 定員=6名(先着順)
- ▶ 持ち物=エプロン・マスク・三角巾
- ▶ 申込期間=12月6日(金)~13日(金)
- ▶ 申込先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159



## 12月4日から10日は、人権週間です

1948(昭和23)年12月10日、国際連合の総会において、すべての人民、すべての国が達成すべき共通の人権基準として、「世界人権宣言」が採択されました。1950年には、12月10日を「人権デー」と決めました。

日本では、1949年から、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権尊重の普及啓発を図っています。

### 「差別はしない」「差別はしていない」というけれど…

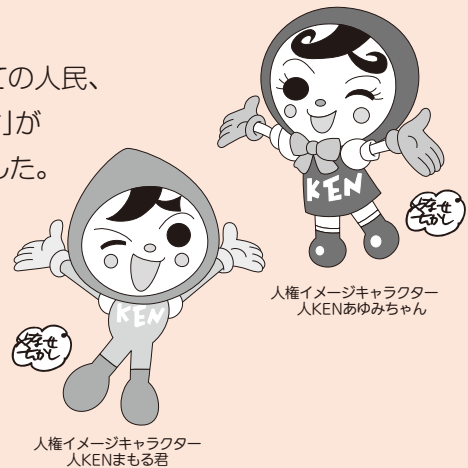
大阪教育大学名誉教授の森実氏は、人権教育において重要なポイントを次のように述べています。

市民の意識調査によると、「攻撃的差別」と「無関心差別」の二つに大きく分けられるといいます。「攻撃的差別」は、ヘイトスピーチに象徴され、ネット上の書き込みなど意図的に相手を追い込む攻撃的差別言動のことです。ここ20年の間に攻撃的な落書きや発言が増えています。

では「差別はいけませんが、特に関心はない」という「無関心差別」の人たちは、差別しないのでしょうか。各地の差別事象を見ると、特に部落差別では、普段「差別してはいけないが無関心」という人たちが、いったん利害関係が発生すると、容易に差別する側に引き寄せられます。例えば購入した土地が部落内の土地だと後から分かって、不動産業者に「どうして事前に言わなかったのだ」「分かっていたら買わなかった」など抗議する、あるいは「身内」の婚約者が部落出身だと分かって、結婚に反対する、などの事例があります。(出典:解放新聞10月25日付)

「無関心差別」は何も部落差別だけでなく、現代の様々な人権問題の底流にあります。ではそれらをどのように克服していけばよいのでしょうか。

それは、私たち一人一人が物事を正しく理解し、判断して、行動すること。  
まず自分の足元から始めてみませんか。



▶ 問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159